

令和4年6月24日

株式会社レオパレス21

代表取締役社長 宮尾 文也 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

深 井 敦 夫

共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への
不適合への今後の対応について(追加指示)

本日付の貴社からの報告等を踏まえ、下記の通り指示する。

記

1. 2024年末までに明らかな不備を解消するとの目標が確実に達成されるよう、引き続き業績回復を図りつつ、必要な体制を確保し、着実な改修を進めること
2. 業績回復の状況に応じて、当該目標について、さらに前倒しできないか不断に検討しつつ、明らかな不備の早急な解消に努めること
3. 体制確保の状況を定期的に報告するとともに、引き続き、改修工事の進捗状況を定期的に報告・公表すること
4. 改修工事の実施に際して、建物所有者及び入居者の不安を解消するため、丁寧な説明・対応を行うこと